

平成30年9月定例会 特別委員会の記録

避難地域等復興・創生対策特別委員会

委員会は、付議事件1「避難地域等復興・創生対策について」のうち、調査事項「(1)安心して暮らせるまちの復興・創生及び生活再建支援について」の主要事業等の進捗状況について、執行部から説明を受け審議を行うとともに、調査事項「(2)復興・創生期間後の施策について」に関し、参考人を招致して現状を聴取し、理解を深めた。

付 議 事 件
1 避難地域等復興・創生対策について 2 上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容
1 <u>避難地域等復興・創生対策について</u> (1) <u>安心して暮らせるまちの復興・創生及び生活再建支援について</u> ① <u>復興の更なる加速化</u> ② <u>帰還支援・生活再建支援</u> (2) <u>復興・創生期間後の施策について</u> ① <u>復興・創生期間後の施策</u> (3) <u>環境回復・原発事故収束対策について</u> ① 除染等の推進 ② 廃棄物等の処理 ③ 廃炉・汚染水対策

委員長名	青木稔
委員会開催日	平成30年10月1日(月)
所属委員	〔副委員長〕 宮川政夫 橋本徹 〔理事〕 神山悦子 円谷健市 〔委員〕 荒秀一 安部泰男 小林昭一 宮川えみ子 杉山純一 亀岡義尚 太田光秋



青木稔委員長

(10月 1日(月))

神山悦子委員

資料14ページの避難地域の医療体制について、震災前は100程度の医療機関があったと記憶しているが、もともと幾つあって、そのうち何割が再開しているのか。また、今後はどのような方針で体制を充実させていくのか。

地域医療課長

避難地域等の医療機関の状況について、震災前は、病院、診療所及び歯科診療所を合わせて100の医療施設が稼働していた。

震災直後は、稼働する施設が4つまで激減したが、再開等が進み、平成30年8月現在で病院が3、診療所が22、歯科診療所が6、合わせて31施設が新設または再開している。

避難地域等の医療も少しずつ回復しているが、まだ再開していない部分もあるため、引き続き、再開の支援につながる事業を展開していきたい。

また、再開した医療機関では、人件費の高騰や、帰還がゆっくりと進んでおり、経営状況が厳しいとの声もあるため、運営の支援も引き続きしっかり実施していく。

神山悦子委員

診療科目に関する課題は何か。

地域医療課長

大きな病院がないため、4月に地域の2次救急医療機関であるふたば医療センター附属病院が開院した。診療科として、全県的に産科、小児科が一番大きく不足しており、双葉地域においても課題となっている。

もう一つは、現在、双葉地域で人工透析を受けられないことである。そのため、周辺の南相馬市、いわき市及び中通り地域に患者を運ぶなど、近隣地域の人工透析の医療体制を強化する形で支援している。今後帰還が進むにつれて、さらにニーズが出てくると想定している。

神山悦子委員

人工透析に関しては、いろいろな努力や県立医科大学との関係もあり少しはよくなったと思うが、やはり医師の確保は引き続き本県の課題であり、産科、小児科、人工透析、心のケアなどに対応できる精神科、認知症への対応なども必要となる。帰還者の新たなニーズに対応できる体制は今後も課題だと思うので、引き続きの努力と医師の定着、医療人材の確保及び充実に求める。

もう一点は、介護体制について、貸し付けによる人材確保からなかなか脱却できず、本県では2025年に介護人材の確保が全国最下位との見通しがある。帰還者も介護サービスを受けることを望むだろうから、介護体制は本当に力を入れなくてはいけない分野だと思う。今後の方向も含めてどのように対応するのか。

保健福祉部政策監

神山委員の質問については、調査内容②で担当課が執行部交代後に説明するので、よろしく願う。

宮川えみ子委員

商工労働部長の説明で、民間企業への委託により一時的な雇用機会の確保を通じ、次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を実施し、8月末までに197人の雇用を創出したとのことだが、内訳を示してほしい。

雇用労政課長

緊急雇用創出事業により今年度197人の雇用創出となっており、これは県及び市町村による委託事業である。197人の詳細な内訳については、後ほど資料で提出したい。

宮川えみ子委員

復興公営住宅整備の状況について、残り183戸とのことだが、居住の問題については、子供や仕事の関係により、こちらの復興公営住宅に入りたいなど要望の問題でバランスをとることが必要だと思うが、十分対応できる状況なのか。

土木部政策監

ただいまの質問は調査内容②「帰還支援・生活再建支援」に関することと思われ、執行部交代の後、説明したいので、よろしく願う。

神山悦子委員

宮川委員から質問があった緊急雇用事業は今後も続くのか。

雇用労政課長

緊急雇用創出事業は、基本的に単年度事業だが、毎年、厚生労働省に事業継続及び予算確保について要望している。来年度分も要望しており、概算要求に予算が計上されたところである。

神山悦子委員

まだ復興事業も避難者支援も必要であるため、引き続き国へ対応を求めるよう願う。

農林水産部に聞く。先ほど、ハード面及びソフト面での説明があった。復興・創生期間内は避難地域のさまざまな優遇制度及び支援があるが、復興・創生期間後も事業は続くのか。

せっかく始まった事業が、避難自治体の一番の不安になっている。国にも要望していると思うが、県としてはどのように対応しているか。

農村計画課長

復興・創生期間後の事業の継続について、現在、復興のための整備は、福島再生加速化交付金により平成32年度までの事業として進めている。

しかし一方では、避難指示区域の解除に伴い整備が必要な区域がまだたくさん残っており、現実に地元市町村からも要望がある。

県としては、33年度以降も事業が継続できるよう国に要望しているが、国からはまだ具体的なフレームは示されていない。

荒秀一委員

被災地域の農業再生について確認する。

特にハード面でのモデル事業について説明資料の(2)で説明があった。特定の地域を選びながら進めていることは、農業を行う立場、また復興を担う立場として非常に期待しているが、農家がやる気を出せる配慮が一番肝心だと思っている。苦労もあると思うが、担い手の確保に関する苦労及び今後の考え方を聞く。

農村計画課長

避難指示が解除された地域での営農再開では、帰還者の数が少ないため、農業者数が少ない状況の中、担い手の確保、販路の確保及び農地や施設の維持管理などさまざまな課題がある。

解決のための一つの手段として、数少ない担い手でも営農が可能となる圃場整備事業を進めており、地元からの要望もたくさんある。

このため、ハードとソフトの施策を総合的かつ集中的に投入することで営農再開を支援し、ハード面で、圃場整備により大区画化及び省力化のための工事を進めるとともに、ソフト面でも、担い手確保、体制整備、農業機械導入、導入作物選定及び作物の各販売ルート確保などについて一体的に支援している。

さらに、今後周辺地域で基盤整備をする方々や担い手の法人化を検討している方にも広く波及させ、避難地域全体での営農再開の加速化につなげていきたい。

神山悦子委員

今の質問の関連だが、ハード面で圃場整備を行った場合の農家負担がないことはこれまでにない新しい対策である。

圃場整備の農家負担について、平成33年で終了すると大変な負担になることが危惧されるので、農家がやっとなる気になったころにはしごを外されないように、国には同じ枠組みを継続するよう求めるべきである。優遇制度が10年の中だけとなるのではないかと本当に心配している。

農家と一緒に、国にきちんと同じ枠組みで実施するよう求めてほしいが、どうか。

農村計画課長

現在の福島再生加速化交付金は農家負担がなく、現時点では平成32年度までとなっている。

しかしながら、県としては、復興・創生期間後の33年度以降においても同様の事業を継続していきたいので、国にしっかりと要望していく。

宮川えみ子委員

土木部から、復興公営住宅は183戸を残すだけで順調に建設が進んでいるとの説明があった。入居状況について、仕事、子供などの事情により入居したいところはさまざまだと思うが、入居のバランスはどうなっているのか。

生活拠点課長

復興公営住宅について、入居状況は、現在4,767戸のうち4,085戸で、約86%の入居率である。バランスについては、県内全体で見るといわき市の復興公営住宅のあきが多いが、郡山市及び県南地域についてはそれほどあきがない。

宮川えみ子委員

あきのあるところは少し様子を見て、入居の緩和などもしていくと思うが、空き状況は当初の計画と現在の状況で差が出ているか。また、今後の見込みはどうか。

生活拠点課長

地域のバランスについて、応急仮設住宅から市町村ごとのコミュニティーができるだけ維持できるよう、例えば大熊町なら大熊町、富岡町なら富岡町というように、当初は地域ごとに割り振りしていたが、その後あきがあるところは入居対象の市町村が拡大してきている。

また、基本的には避難指示区域の避難者が復興公営住宅入居対象だが、昨年度から、避難指示が解除された区域の避難者も入居できるよう空き状況を見ながら対応している。

宮川えみ子委員

県も、来年3月と次の年で応急仮設住宅の供与を終了していくが、これだけ年数があると、仕事や学校などさまざまな事情がある。空き状況のアドバイスはよいが、柔軟に対応していかないと避難者がさまざまな問題を抱えていくことにな

るため、十分な対応をしてほしいが、どうか。

生活拠点課長

入居状況の偏りと今後の応急仮設住宅の供与などもきちんと示した上で、復興公営住宅の今後の入居意向に関する調査を今年度実施することにより需要なども把握し、一部住みかえなどの柔軟な対応を求める市町村からの声にも、土木部と調整の上対応していきたい。

神山悦子委員

介護サービスの提供体制について、震災前の体制、震災前と比べた現時点での割合及び今後の整備計画はどうなっているか。

高齢福祉課長

まず、介護施設について、震災前は、特別養護老人ホームが9施設ほどあった。現在、現地で再開施設が4施設、避難先での再開施設が2施設、再開に至っていない施設が2施設ある。また、継続している施設は1施設である。さらに、川内村に1カ所、特別養護老人ホームが新しくできている。

神山悦子委員

これは介護保険の制度等とかかわり非常に大変だと思うが、高齢者も多く、これがなければ戻れないこともあると思うので、引き続き整備願う。

また、帰還困難区域については意向調査がこれから実施される。現在実施している意向調査もあると思うが、どの部分で実施されているのか、考え方も含めて聞く。

生活拠点課長

応急仮設住宅の供与期間の終期を示した後、住まいの意向調査として、昨年度は檜葉町で実施したが、ことし8月末に終期を示した南相馬市、川俣町、川内村及び葛尾村の関係町村について、今後実施していく。住まいの見通しが立っている、まだ立っていない、どうしたらよいかわからないなどの意向を聞いた上で、必要に応じて戸別訪問等を行い聞き取りして、必要な支援につなげていく。

神山悦子委員

少し違うかもしれない。

帰還困難区域については知事が2020年3月末終了と決めた。これからのところは別に終期を示すとのことである。

私も本会議で順序が逆だと述べたが、該当する町が違う。それは後で示してほしいが、終期を示してどのようになってくるのか。住民の意向が直接わかるのは意向調査だと思うが、これによって、まだ帰れないなど、さまざまな意向が出てくると思う。1年半後の状況が見通せないところもたくさんあるだろうし、意向調査のとり方によって、もう仕方ないと思わせるのか、状況をきちんと把握するか違ってくる。そこが今までの意向調査と違うと思うが、同じか。

生活拠点課長

帰還困難区域について、大熊町及び双葉町についてはまだ終期が示されていない。

間違っていて説明してしまったが、今後判断していくとのことで、ことし4月からの生活再建調整会議でも、供与の終期が示されないことについて、早目の段階から意向を聞いてそれぞれの事情をきちんと把握した上で解決及び必要な支援につ

なげていくとのことだったが、終期が示されたところではこれまでも住まいの意向調査を行っており、今年度からは終期が決まっていないところも早目に意向調査を行い、戸別訪問等を通して課題を把握していく。

来年、再来年の3月に供与が終了するところはこれから住まいの意向調査を行う。昨年檜葉町で実施したものと同じような流れで意向調査を行い戸別訪問につなげていく。

神山悦子委員

これは本会議でも指摘したため、私の意見を述べる。

これから意向調査で住まいの確保について聞くことになるが、調査結果に非常に興味津々である。帰還困難区域はまだ線量が高いところもあり一番大変だと思うため、慎重にまとめ、住民の意向をよく把握する内容にしてほしい。

戻るか戻らないかの判断は原発事故への対応がきちんとされているかだと思う。トリチウム汚染水の問題について、この連休中の金曜日の夕方に、トリチウムだけではなく、ほかの核種がまじっていたとの報道がされて非常に驚いた。廃炉作業も3号機が来年度以降の対応になるなど、状況を見ながら、住民は帰還するか決めることになる。意向調査により状況をきちんと把握すべきであり、単なる住まいの確保だけに焦点を置いたものではない。生活していくことや戻れるかどうか非常に大事であるため、それを加味したものにしてほしい。意向調査はそのような内容も含めて行うべきと思うが、考えはあるか。

避難地域復興局長

先ほどの委員の質問について、課長が少し誤解していた。再来年3月で終了との時期を示した帰還困難区域を含む浪江町及び富岡町の全域、また、飯舘村及び葛尾村の帰還困難区域に対する質問であったと理解している。

8月末に、知事が供与の終了見通しを示した。例えば檜葉町のときにも、1年半弱前に示して、その後意向を確認し対応してきた。

来年3月に同じように終了する5町村についても同様に1年半弱前に示して説明してきたことから、期間としては、これまでと同様の形で示し対応している。時期的には、なるべく早目に示している。

帰還困難区域を含んでいることからより慎重にとの指摘であるが、生活再建調整会議で、避難者の住まい及び健康を含めたさまざまな状態に応じて進めていくことになっており、国も省庁会議で、住まいだけではなく健康、就業などさまざまなことについて対応している。

神山悦子委員

学校の再開について、山木屋地区の小学校か中学校が休校しなければならない状況を把握しているか。今後そのようなところもあると思うが、対応について考えはあるか。

義務教育課長

本年4月に地元再開を果たした山木屋小学校だが、このままだと、来年度春以降、児童がいなくなる見通しであるとの報道がなされた。

町の教育委員会においては、タブレット端末、最新の教材を使った事業及び少人数ならではの教育に力を入れ、引き続き児童の確保に努めていくと聞いている。県としても、庁内に学校再開支援チームを設けて、さまざまな支援に当たっている。

引き続き、こういった形で町を支援できるか考えていきたい。

○ 福島復興加速への取組について

参考人 復興庁

福島復興局長 加松 正利

神山悦子委員

大きく3点聞く。

一つは、最後に説明のあった復興・創生期間後の体制について、今のところは曖昧模糊としており、形として残すかの議論もないのか。あと2年なので、もう少し見えるようにしてほしいが、議論はどうなっているのか。

もう一つは、冒頭の挨拶で、津波被災地域は復旧・復興が着実に進展しており、ほとんどの地域が避難解除されているとの話だったが、この認識は全く違うと思う。地震及び津波の自然災害を受けたところもまだ課題はあり、本県のみならず他県でも、復興庁として課題はまだあると思う。また、避難解除についても一番困難な帰還困難区域をどうするかが本県や避難地域の住民にとって本当に大きな問題である。

全部解除することになっても、復興・創生期間があと2年しかないため、長期的な避難解除の時期はまだまだ示せないことは当然だと思うが、なぜほとんど解除されたとの認識になるのか。

また、帰還困難区域の避難者数をどう見ているのか。応急仮設住宅の人数及び世帯数はそう多くはないかもしれないが、借り上げアパートなどに住んでいる人は応急仮設住宅の倍以上いるはずである。応急仮設住宅を集約していくのは、数の上ではそれほど多くないことだけ見ているのではないかと危惧があるため、考え方を示してほしい。

最後に、本県のための予算は結局トータルで幾らになるのか。また、資料15ページの斜体の部分は今後未定の部分があるからだと思うが、もう少しわかるように説明してほしい。

加松正利参考人

まず、復興・創生期間後の中身をもう少し形として示せないかとの質問である。復興・創生期間後の施策については、法律などに絡むことである。復興施策の進捗状況及び復興・創生期間後に対応が必要な課題を整理した上で検討することが現時点での考え方である。

いずれにしても、原子力被災地域の復興・創生には中長期的な対応が必要であり、復興・創生期間後も継続し国が前面に立って取り組むとの考え方のもとに検討している。

2点目の認識が適切ではないのではないかと指摘について、舌足らずであれば恐縮だが、避難指示解除について、帰還困難区域は当然残っていることを前提とした上で、帰還困難区域を除いたほとんどの区域で解除されると述べた。

もちろん帰還困難区域はまだ残っており、たとえ時間を要するとしても全ての解除に向けて取り組む。

地震及び津波被災地域でも、生活インフラの復旧などが着実に進展しているとのことで、課題があること自体は私も当然認識している。

福島関係の予算について結局幾らかとの指摘だが、15ページ欄外に記載している。斜体の事業については、原子力災害からの復興再生予算以外に区分される事業とのことで内数であり、幾らと述べられないが、復興庁で一括計上している予算のうち原子力災害からの復興再生関係の総額は7,036億円である。

そのほかは原子力災害からの復興再生以外ではほかの被災県も含めた事業額として要求している。

神山悦子委員

予算の関係は私も後でよく見ていきたい。7,000億円程度が本県のための予算と理解するが、内容はもう少し自分で精査したい。

また、認識について、私も不十分だったかもしれないが、帰還困難区域外のところはほとんど解除されたといっても、解除を決めたのは国である。これによって、今まで解除されたところはどれだけ帰還しているのか。先ほど意向調査の表

があったが、大体は、戻るか、戻らないか、まだ決められないかに3区分される。今まで解除したところの住民の状況について総括の分析がなければ、次に進むときにも生かされないのではないか。やはり、昨年3月末及び4月1日に解除した富岡町、浪江町及び川内村などではほとんどの住民が戻っていない。戻れない状況があるため、無理に戻してもいけないと思うが、次の地域はどうするかも丁寧に話をする必要がある。

意向調査を行って、いろいろ聞いた金をつけることだけが解決策ではないと思う。そのようにスケジュールどおり進んでしまってもよいのか。これまで解除したところ、戻れない人の数、解除状況及びインフラの整備状況の分析が欲しいが、考えはあるか。

加松正利参考人

住民意向調査の指摘に関連して、戻れない方及び戻っている方の要望の分析が必要ではないかとの指摘である。

平成29年3月末または4月1日の帰還困難区域を除いた避難指示解除から期間があまりたっていないこともあり、飯館村、川俣町、浪江町及び富岡町の調査結果では、まだ戻っていないが戻りたいとの数値が低い。

やはり解除後間もないため、生活環境整備の課題を要する。商店がまだ十分に戻っていないこと、避難先で生活できていることなどからさまざまな考えがあり、このような調査結果になっていると思う。

地元の住民及び市町村から随時実情を聞き、密接に連絡をとりながら、何をすべきか考え対応している。引き続き全力を挙げて対応していきたい。

神山悦子委員

先ほど県にも述べたが、例えば、避難解除したところの農業の再建についてハード事業の支援を農家負担なしで行っているが、復興・創生期間終了後、もし農家負担が発生することになれば村では負担できず、はしごを外されたようになる。このあたりの考えをもっと示してほしい。

復興・創生期間後の対応が非常に大切になっているので、この2年間と言わず、このような方向で考えているなど早期に示すようお願い、避難者に寄り添うとの復興庁の目的ののっとなって対応するようお願い。

宮川えみ子委員

神山委員がトリチウム水の問題を挙げたが、トリチウムだけではなくほかの核種も8割入っていることなどから、廃炉作業が計画どおりに進んでいない。また、当県は人口減少率が全国で2番目であり、いわき市の私の周りを見ても、特に女性が県外に行ってしまうと戻れない状況がある。高齢者が残されて若者が戻ってこない深刻な状況である。

廃炉作業がどう進むかは風評に重大な影響を及ぼす。トリチウム水の排出問題も、国内のみならず国際的なイメージがある。そのような事態にもかかわらず、大変申しわけないが、最初の説明はいささかのんびりしているように思った。これは私の感想である。

当県の置かれている事態をもっとリアルに見て、復興・創生期間後が余りはっきりしない認識では大変困ることを意見として述べる。

橋本徹副委員長

特定復興再生拠点区域が整備されるが、そこから外れた人たちから、その後どうなっていくのかとの話をよく聞く。現段階でわかっている範囲でよいので教えてほしい。

また、要望である。富岡町のさくらモールの隣に子供の遊び場ができるが、まだ少ないとよく聞くので頭に入れてほしい。

加松正利参考人

帰還困難区域については、たとえ長い年月を要するとしても将来的に全て避難指示解除する考え方である。

まず、先行的に解除し生活環境を整備すべき拠点を定め、整備に力を入れていく考えである。そちらを着実に実施していく。

一方で、特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定基準を満たせば計画変更の形で区域拡大することも考えられる。特定復興再生拠点区域整備の進捗状況、住民の帰還の意向及び線量の問題などを総合的に勘案しながら、特定復興再生拠点区域以外の対応についても検討していく。

子供の遊び場については要望として承る。